

あなたも

「これっておかしくない？」 「こうしてほしい」と思ったら 労働組合に！



仕事や
人間関係の悩み、
どうしたらいい？

もう少し、
給料が上がらない
かしら？

人が足りない！
もっと増やして！

もっと
働きやすい
職場にできる

—
労働組合に
相談！



セクハラ・パワハラ・マタハラ…etc. 人権侵害は許さない！

ハラスメント防止は事業主の責任です。「これってハラスメントじゃない？」と思ったら、一人で悩まず労働組合に相談しましょう。

働く環境改善のために
いろいろな活動に
取り組んでいます！



毎日・毎日 仕事・仕事・仕事… 忙しくて休憩時間も取れない！

休憩時間の確保、時間外労働の割増賃金は法律で決められています。働いた分の賃金(残業代)は請求しましょう。また、休憩時間がしっかりと確保できるように適正な人員配置を要求しましょう。



3休(年休・連休・生休)が 取れる職場にしよう 職場にゆとりを！

年休(年次有給休暇)は、理由の有無・内容にかかわらず希望する日に取得できます。年休・連休・生休の取得には職場にゆとりが必要です。労働組合に入って3休が取れる職場にしましょう。

● 加入方法

加入申込書の提出が必要になります。
まずは、お近くの組合員または
「単組の連絡先」(裏面)にお問い合わせください。

正規でも、
パートでも
入れます

みんなが入れる、 パートでも入れる労働組合



労働組合には経営者に「まともな暮らしができる賃金」や「働き続けられる職場環境」を要求する権利が保障されています。私たちの病院・施設にも労働組合があり、正規職員もパート職員もどんな職種でも加入することができます。

一人ひとりが声をあげよう

労働組合は、組合員の「こうしてほしい」(要求)を実現するために活動しています。要求を経営者に実現させるためには、大きな力(組合員の数)が必要です。労働組合に入って、一緒に声をあげましょう。



日本医労連には
約17万人の
仲間がいます

力を合わせれば 実現できます！

日本医労連は、これまでの運動で看護師の夜勤を月8日以内とした「看護師確保法」の制定や、介護職員の処遇改善を実現してきました。全国の仲間の力を合わせれば国の制度を改善することもできます！

全国の仲間とつながろう

日本医労連には、女性のための組織「女性協議会」や若者のための組織「青年協議会」があります。また、看護対策や介護対策などの専門委員会では全国交流集会を開催し、全国の仲間が交流できる企画も行っています。

遊び・学び・アクト(行動)する

青年協

青年協が主催する「アクト・イン・サマー」には全国から500人を超える青年が集まり、仲間づくりを行っています。新人歓迎会やクリスマスパーティーなどの楽しい企画だけでなく、まじめに学習会もしています。



楽しみながら学ぶ

女性協

女性協が主催する「サン・イン・オタム」では、女性の権利や運動の歴史、情勢の学習などと併せてリフレッシュ企画も行い、楽しみながら取り組みを広げています。

